

## 第一章 藩祖高虎

### 第一節 祖先の世系、及父母

藤堂氏の本姓は中原、其の系は天武天皇の皇子舎人親王より出で、清原と同祖なり。世々近江国犬上郡藤堂村に住み因つて氏とす。然るに天正十五年藩祖高虎が薩摩征討の軍功により、正五位下に叙せられし時、本姓詳ならずししかば旧主浅井家の所縁によりて、藤原姓を称せしより以来、天朝より賜はる綸旨一にも、累代の叙位任官にも藤原朝臣と記せら

一 「りんし（じ）」と読む。天皇の意を体して藏人や側近が発行する奉書形式の文書。

れ、徳川幕府の公簿は勿論、武鑑にも藤原姓と録し、寛政重修譜にも藤原氏支流と明記せらるゝに至れり。藤堂氏にては後に其の謬を  
知りしも、敢て改めずして幕政時代を經過せしが、明治九年華族統譜取調の事あるに及んで、第十二世高潔より復姓を出願せしに、翌十年一月宮内卿より許可の指令あり、茲に始めて天武皇別中原姓に復歸編入せらるゝに至れり。

坊間流布の藤堂氏系図の多くは藤原氏と記し、又第三代高久時代に愛宕山の僧舎中が獻ぜりと伝ふる系図には、中原姓とは明記せる

一 江戸時代、民間業者の刊行した主要武家一覽。

二 「寛政重修諸家譜」のことか。

三 「びゅう」と読む。あやまり。

四 「ぼうかん」と読む。町の中、市中。

も、<sup>一</sup>曩祖を崇峻天皇の皇子一品式部卿定世親王とし、其の前より既に在りたりと称する古系図も、亦同じく崇峻皇別に繋けたり。是等の総ては所謂系図作りの手に編成せられし偽譜なることは、前人既に<sup>二</sup>弁析したれば復た重説の要なからん。依つて茲には高山公実録に附載せる系譜考によりて、略系を左に抄録するに止む。こは諸系図を考査参訂せるものな<sup>三</sup>れは、稍信を措くに足るものとせさるへから<sup>四</sup>す。されど上世の事は<sup>五</sup>渺漠として到底明瞭<sup>五</sup>なるべくもあらず、其の稍詳なるは高虎が八世の祖三河守景盛より以後の事に属せり。

一 「のうそ」と読む。先祖・祖先の意。

二 言論によつて正すこと。

三 「やや」と読む。

四 「びようばく」と読む。広々として果てしないさま。

五 「めいちょう」と読む。言葉や論旨がはつきりしていること。